

長野県山村振興基本方針（改定案）に係る意見募集の結果について

1 パブリックコメント（県民意見公募手続）による意見提出

(1) 募集期間

令和7年12月12日（金）から令和8年1月13日（火）まで（33日間）

(2) 提出のあった意見・提言数

2件（2者）

(3) 意見の内容と県の考え方

No.	頁	項目名	意見等の内容	県の対応・考え方
1		(全体)	<p>基本方針策定においてPDCAが欠如しており、このままでは検討する価値が無い。</p> <p>1 基本的な認識 基本方針の前提として下記を認識すべきである。 ・人口が増えることは無い ・全ての集落は維持できない ・自家用車を前提とした社会を持続できない</p> <p>放置すれば1軒ずつなくなるので、集住を検討すべきである。 分散したままでは下記が不可能となる ・上下水道の維持管理 ・火事・救急への対応 ・災害の回避</p> <p>2 様々な検討に際して重要なこと 検討に際して従来の延長ではない視点が必要だが、特に下記を含めて再検討すべきである。 ・女性の地位 ・中高生の意見 ・他県・他国（特にオーストリア、スイス）の事例を参考にする（オーストリアでは州と村の間の中間組織が具体的な事業を遂行していることが多い）</p> <p>3 生活を続けるために考慮すべき事項 ・仕事（夫婦共にディーセントワークがある） ・教育（高校まで自宅から通学できる） ・医療と福祉（医療は特に乳幼児と高齢者、福祉は主として高齢者） ・買い物（特に食料品など） 高校では地域の校舎を利用したりリモート授業を推進することによって教育格差が少なくなるようにすべきである。</p> <p>4 具体的な検討に関して 地域ごとに条件や特性を分析して、必須条件や優先度を検討する ・具体的な道路の必要性については検討の中で議論する。 交通の状況、及び、地域ごとの生活形態に合わせて、バリアフリー化や歩道設置を進める。 ・EV化を進める ・自家用車、トラック、農業用機械 ・過疎地では助成金を上乘せする ・太陽光パネルによる電力自立 屋根、営農発電、空き地など ・マイクロ水力を検討する</p> <p>・雪対策については、住宅の構造、雪下ろしの機械化、道路との関係、を検討する。</p> <p>・農業支援 条件の悪い地域に手厚い支援</p> <p>・観光 楽しめる、心地よく感じられる地域を目指す ・観光スポットや宿泊施設だけではなく周辺を含めての整備 ・徒歩、自転車です安心して楽しめる ・自家用車の乗り入れ制限によって雇用を生む ・地域の食文化を基本とする</p> <p>(特記事項)美しい景色が活かされているか? という検討が必要である。 ・景観をどこから見るか? 良い場所が「確保」されているか? ・建物、農地、里山に統一感があるか? ・廃屋、放棄地は負の要因である。</p> <p>5 林業について 林業は、山村振興ではなく、林業全体として別途検討する。 留意すべき点 ・死傷率 ・新しい技術 ・販売先（利用先） ・伐採後の再造林など</p>	<p>いただいたご意見については、今後の業務の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、本県における振興山村市町村は、平坦地を除き県下全域に分布しており、ご指摘のとおり条件等が異なるため、地域ごとの具体的な施策に関しては、本方針に基づき振興山村市町村が作成する山村振興計画にて検討されるものであることを申し添えます。</p>
2	p4	I 3 (2) 財政の状況	<p>「振興山村市町村の財政構造は、財政力指数が他の市町村に比べて低位な傾向にある」とある。振興山村市町村に該当する市町村に限らず県内の多くの市町村は財政が厳しい。県内の市町村の数は全国の中でも多い。しかもひとつひとつが小規模。振興山村市町村に限らず合併・再編を含む自治体のあり方の見直しが必要。</p>	<p>小規模な自治体の多い本県では、人口減少が進む中でも行政サービスを持続的に提供していくための対応策の検討・実行が喫緊の課題です。県・市町村で構成する新たな検討体制を設置し、行政体制の最適化に向けて具体的な連携策の検討を進めてまいります。</p>

2 市町村からの意見提出

(1) 提出のあった意見・提言数
3件(2団体)

(2) 意見の内容と県の考え方 ※記載のページは、意見募集時の方針案のページです。

No.	頁	項目名	意見等の内容	県の対応・考え方
1	P11	Ⅱ 1 (2) 各論 ケ 社会・生活環境について	熊についての記述を追記してほしい。	クマ被害の防止については県内でも課題ではありますが、山村地域においては、クマだけでなくシカやイノシシなどによる被害防止も重要であることから、本方針においては「鳥獣被害防止」の表現としています。
2	P15	Ⅲ 4 産業基盤施策に関する基本的事項	「(略)、その生産活動によって農地や森林の国土保全等の機能が発揮されることから、(略)」としたほうがよいと思う。	ご意見のとおり修正しました。
3	P18	Ⅲ 9 文教施策に関する基本的事項	主な施策に「部活動の地域移行への担い手の支援」を追記してほしい。	ご意見を踏まえ、記載を追加しました。